

令和5年度第2回女川町総合教育会議会議録

1	招集月日	令和6年2月2日（金）午前10時00分
2	招集場所	女川町役場庁舎 3階 大会議室
3	出席者	須田善明 町長 平塚隆 教育長 横井一彦 教育委員 新福悦郎 教育委員 中村たみ子 教育委員 山内哲哉 教育委員
4	欠席者	なし
5	事務局	阿部 恵 教育局長 千葉英貴 教育局参事 田中浩司 教育局次長兼指導主事 吉田友香 教育局次長兼社会教育主事 中嶋憲治 教育局次長 我妻裕美 教育局主幹兼学務係長 高橋秀幸 教育局主幹兼総務係長 草野修一朗 教育局主幹兼生涯学習係長 後藤雄喜 教育局体育振興係長
6	傍聴	なし
7	開会 教育局長	午前10時00分 ただ今から、令和5年度第2回女川町総合教育会議を開催いたします。 なお、会議は原則公開としております。 また、会議録作成のため録音させていただきますことをあらかじめご了承願います。 次第の「報告事項」まで事務局にて進行させていただきます。 よろしく願いいたします。 はじめに、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。
8	町長挨拶 町長	皆さん、おはようございます。 本日、今年度第2回目の総合教育会議ということで、教育委員会の皆様にはお忙しい中お時間を取っていただきまして、ありがとうございます。 また、日頃からさまざまに、学校行事、その他、定期的に関わっていただきながらいろいろご指導いただいておりますこと、

御礼を申し上げます。

まず、無事帰ってまいりましたということでございまして、この後の議事にもございますが、来年度、学校としても、また教育委員会としても大きな事業となります、カタール国への生徒派遣、その先遣隊ということで行ってまいりました。

教育長、議長、学校長のほか皆さんと行ってきたのですが、非常に有意義な、いい経験をさせていただいたということで、これから予定している子供たちにとっても非常に大切な機会になるだろうということで、皆様からお話をいただいたところでございます。

そのように皆さんからいただけて、良かったなというふうに存じます。

おにぎり大使ですとか、あとほかにもそういった派遣というのでしょうか、子供たちには機会があるわけですがけれども、大きい選択の一つとして、こういうことも受け入れていただければなというふうに思います。

もちろん、きっちりもっと実務の部分で詰めていただくことがたくさん出ようかと思えますし、そういう部分では事務局にもご苦労をお掛けするのですが、また、委員の皆さんからも、いろいろこの後の議事を通じていただければというふうに考えております。

学校教育のほうで、受験が今ちょうど始まってというようなどころでもございます。

また、学校では、個々にはいろいろなことがあるなということ、報告を見ながら、うれしくなったり、心が痛んでしまったり、いろいろございますけれども、それでも、まずは子供たち自身が前向きに頑張ってくれることだし、その環境を、ご家庭だけで難しければ、全体としてどうやって支えるかというところになるのかなというふうに思います。

これは多分ずっと取り組んでいかなければいけないことなのだろうというふうには思いますが、それにつけても、やはり皆様方のお力添えが必要でございます。

それから、地域の活力というところで言うと、社会教育や生涯学習的に、今、大人とか年配、どういうくくりで言ったらいいかわかりませんが、そういう皆さんが、自発的にだったり、あるいは何かのきっかけをもって励んでいただくような空気感というのでしょうか、土壌ということも、この町のサイズでどういうふうに活性化をずっと図っていくかと考えた時に、

一番のボリュームはその皆さんなので、そういう皆さんがもっと元気に頑張ってください環境というのも、まだまだ町長部局でも努力していかなければならないなということを感じております。

今日の議題にはなっていないですけれども、またそういう面も含めて、新年度またいろいろ取り組ませていただければと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、ご挨拶はここで終わらせていただきまして、あとは事務局で進行をお願いいたします。

## 9 報告事項

教育局長

ありがとうございました。

それでは、次第の3番「報告事項」に入らせていただきます。

「(1)女川町立女川小・中学校の現況について」、平塚教育長からお願いいたします。

教育長

今、町長から冒頭お話がありましたとおり、1月15日(月)から約1週間、カタル国への視察ということで、お忙しい中、須田町長にもご同行をお願いして、まさしく町を挙げて視察ができましたことを心から御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

現地におきましても、町長からいろいろな部分でリードをいただいて、我々としては感謝の念でいっぱいであります。

後ほど議事として研修視察の報告等をさせていただきますが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

また、全く話は違うのですが、元日に起きた能登半島地震には本当に驚かされました。改めて被災された方々の一日も早い復興と、亡くなられた皆様のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思っているところであります。

学校でも募金活動を一生懸命頑張っていまして、能登町に子供たちの善意ということで届ける予定であります。

それでは、ここからは着座にて報告させていただきたいと思えます。

まず、配付しております資料は、「総合教育会議資料」と「別添資料」の2部となります。

まずは、「総合教育会議資料」に沿ってお話をさせていただきたいと思えます。

女川小・中学校の現況ということで、2024年辰年の1年が始まって、あっという間に1カ月余りが経ちました。

明日が節分、あさってが立春と、まさしく季節は別れと出会いの春に向けて加速していきます。

学校としての1年間の締めを子供たちとともに行って欲しいと思っていますところでもあります。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染状況について、大きな流行とはいかないまでも、新聞等でもご存知かと思いますが、女川小学校、中学校においても、断片的ながら一人二人と感染している状況が続いています。

中学校においては、まさしく今が本格的な受験シーズンを迎えています。うがい、手洗い、換気をはじめ、活動時のマスクの着用等、これまでどおり感染防止対策を確実に実施しながら、学校としてできることを前向きに取り組んで欲しいと思っていますところでは。

第1回目の会議においても同じような話をしたのですが、学校においては、今のところ、去年の4月から大きな事件や事故もなくここまできています。

校長、教頭のリーダーシップのもと、課題と成果を共有しながら、次年度につなげて欲しいと思っています。

それでは、はじめに、女川小学校関係について見ていただきたいと思います。

まず、資料1ページです。

児童数については、記載のとおり、第3学期に入って、第3学年の女子が1名、転入してきましたので、合計が215名となりました。

特別支援学級、教職員数等については、前回と変わりありません。

それでは、恐れ入りますが、ここから「別紙資料1」、女川小学校の1月の状況報告をご覧ください。

6ページになります。

まず、不登校児童につきましては、3名が該当しています。

いずれも低学年の児童たちで、母親の家庭での状況によって学校に来ることができなかった時期もあった子供たちもおりましたが、先生方の努力や関係機関のご支援によってだいぶ改善されてきました。

見ていただければと思うのですが、ほとんどの子が33日。30日以上休むと不登校児童生徒とカウントされてしまいます。そういうシステムになっております。

ずっと休んでいるわけではなくて、第1学期、第2学期いろい

ろあって休んでしまった。今はほとんどの子たちが学校に来ています。ただ、遅刻等は時々見られるような状況ですが、何とか頑張っているという状況だということをご理解いただければと思います。

2の学年別児童の様子のところを見ていただきたいと思います。まず、第1学年。記述のとおり、算数と比較して国語、特に読むことに対する抵抗が大きくて、いわゆる読み書きができない児童が多いという現状であります。両親共に働いていて、なかなか家庭の協力が得られないという話を聞いています。

第2学年についても、記述のとおりなのですが、学習面、生活面ともに個人の差が大きくなっているという話を伺っています。個別対応に尽力しているという現状ですが、学び支援教室に通級している児童も2人いまして、家庭と連絡を取りながら対応にあたっているという状況であります。

第3学年につきましては、全体的に落ち着いて学習に取り組んでいます。

第4学年につきましても、担任が力量のある教員ということもあって、ほとんどの児童が学習を頑張っている、落ち着いて取り組んでいるということでもあります。

これまでさまざまな会議で名前が挙がってきていましたAさんについても、ずいぶん成長しているようで、第3学期から国語の授業については教室で受けるようになったということでもあります。

Bさん、Cさんについても、記述のとおり、つくし学級、あおぞら学級でそれぞれお試し入級を行っているということでもあります。

第5学年、第6学年、そして、あおぞら学級、つくし学級については記述のとおりであります。

続いて、生徒指導関係です。

8ページをご覧ください。

第1学年のDさんについては、ただ今、不登校児童のところでも話をさせていただいたのですが、母親の仕事が安定して、さらには関係団体のご支援もあって、おかげさまで毎日休まず登校しているということでもあります。

第6学年のEさんについて、自傷行為はその後にはしていないということでもあります。

続いて、戻っていただきまして、資料の3ページ、中学校に入らせていただきます。

在籍を含めまして、②の教職員数等については、前回と変更ありませんので、小学校と同様に「別紙資料2」に沿ってお話をさせていただきます。

資料9ページになります。

まず、生徒の欠席状況について。

不登校生徒については、9名となっています。100人前後の学校で9名というのは、出現率も9%となって、かなり高い、由々しき状況だということを再度全体で確認しながら、これ以上の不登校生徒を出さないよう、ぜひ学校としても頑張りたいという話をさせていただきました。

次のページにある不登校関係を見ていただきたいと思います。10ページをお開き願います。

一人一人の子供について記述があるのですが、その中で、第1学年のFさんですが、この生徒は極度の潔癖症で、医師からも登校をストップされていた生徒です。今後、治療していくこととなります。

第2学年のGさんについては、記述のとおり、週3日程度と決めているということなのですが、1月15日(月)から別室登校ながら登校できるようになったということでもあります。立志の会にも参加していきまして、元気に自分の夢を話した姿に私は成長を感じました。

同じ第2学年のHさんについても、柔道のスポ少には参加できるようになったとのことで、1月7日(日)に実施しました10,000人寒げい古にも参加していきまして。

第3学年につきましては、Iさん以外の全員が高等学校への進学を希望しています。ぜひ頑張りたいと思っています。

前ページに戻っていただきまして、2の各学年の様子のところをご覧くださいと思います。

まず、第1学年。これまでもいろいろなところで話をしているのですが、話を聞く態度や学習に向かう姿勢に少しずつ改善が見られるということですが、生活面については、ちょっと相変わらずの部分もあるようでもあります。

第2学年、第3学年、そして職員の様.子については、お読みいただければと思います。

4、その他の生徒指導関係になりますので、10ページをお開き願います。

上の表のところには4人の子供たちの記述がありますが、その中

で気になるのが、一番下のJさんについてです。

記述をお読み願えればと思いますが、12月に病院で実施した本人の心理検査の結果が出て、軽度知的障害と診断されたということでもあります。今後もさまざまな面で配慮が必要な生徒かなというふうに思っているところでもあります。

その他の生徒の記述については、お読み願えればと思います。続きまして、戻っていただきまして「別添資料3」、女川中学校第3学年の進路についてであります。

12ページになります。

現在のところ、31名中4名の生徒たちが進路を決めています。残り27名の生徒たちも、希望する進路実現に向けて頑張っていて欲しいと念じているところでもあります。

来週から私立高校の結果が出る、そして半ば頃には公立高校の出願という流れになりますので、そのあたりを見ながら、学校にも指導してまいりたいと思っているところでもあります。

以上、割愛しながら説明させていただきましたが、私からの報告は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育局長 ただ今、教育長からご報告をいただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

町長 ありがとうございます。

教育委員の皆さんは多分委員会でいろいろ話し合ったと思うので、私からですが、不登校、生徒指導について、特に中学校で、起因する要因というのかな。一番多分家庭だとか学校だとか、友人だとか、そもそも勉強が嫌だとかいろいろ、あるいは精神的な、先程もお話がありましたが、例えば何かしらの特性ですよ。お一人、治療というか、そういったところで不安ですけども、一番多いのはご家庭と友人関係だと、多分この二つが多いとは思いますが、全体的にその要因というのはどういう感じでしょうか。

教育長 9人それぞれというのが一番大きいと思います。

特に女子生徒については、何人か全欠に近い子もいるわけです。どうしても人と会うのが嫌だとか、外に出られない子もいます。でも、友達関係がうまくいなくて、なかなか学校に来れなかったけれども、復活している子もいる。友人関係というよりも、自分自身に関すること。自分でもなぜこうなっているか分からないという子も結構いるかなと。きっかけとして、からかいというのもある程度解決して、それ以上に、自分自身がどう人と接していいのか分からないとか、家庭というよ

りも、私は自分自身に、病気とは言わないですが、何か対人関係でうまく接することができないという部分で学校に来れないという状況の子が多いかなと。

もう一つは、お勉強ができないということかなというふうには押さえているところで、これは全体的に見て、女川町だけの傾向ではなくて、どこもそうかなという感じはします。

ちなみに、今、町長から不登校の話が出たので、この前の教育長会議の中で、東部地区の全体の状況を申し上げさせていただきましたと、12月末段階で小学校が、昨年度145人。東部地区ですから、石巻市、登米市、東松島市、女川町を含めてです。今年度は12月の段階で258人。倍増、100人くらい増えています。中学校については、昨年度12月の段階で400人。今年度は462人。東部地区全体で、小学校で大体1万1,390人が在籍している。中学校は6,080人くらいなんですね。パーセントで出すと小学校が2.3%、中学校が7.6%。それを本町の学校に当てはめると、小学校が3人なので、214人で割ると1.4%。中学校は101人なので、9人で8.9%という状況です。だから中学校がちょっと心配かなという状況です。

起因する部分についてはいろいろ、本人、家庭、さまざまなものが複合的に入って、どうしても外に出られないという子もいれば、先程お話しました生徒は、ちょっとずつスポ少に参加するようになってきて、ただ学校にはまだ来ていないという状況の子もいる。あるいは、ちょっと休ませてもらったのだけれども、元気なところにエネルギーがたまってきて、第2学年の子のように、学校に来て発表できた子もいるという状況で、何とというのはなかなか難しいというふうに思っているところです。

町長 ありがとうございます。

メンタルで先天的な場合もあるでしょうけれども、多くの場合、多分後天的なもの。多分本人もきっかけは、なぜそうなったか分からないという部分もあるのでしょうかけれども、そういう部分のカウンセリングなどはもちろんやられているとは思いますが、そういったところでも、なぜそう思うのか掘り返していくうちに、ここに実はそのスタート地点があったみたいなきっかけがありますよね。そういうところまではなかなか難しいのですかね。

あともう一つ、全体で7%なのか、中学校、それはちょっと数字としてはすごく高いのかなというふうに思っていて、ただ一方で、不登校がだめなわけじゃないですよ、今日的には。昔

だったら行かせるみたいなどころがある、行かないことが恥ずかしいみたいなどころがあったけれども、今は逆で、だったら別な選択肢みたいなお話も出てくるかと思います。

広域の中で不登校児童生徒向けのスクールという話というのはどれくらい具体的に出ているのかということが1点と、あと、先程、個々の内面的な部分から出た要因、原因みたいな話がありますけれども、結構、7%ですよ。650人くらい的人数ですよ。何か外形的に、統計的に何かしら、例えば家庭とか、地域とか、要は分布ですよ、そういった場合。地域であれば。あとは何かしらの家庭的な共通項とか、思ってもみないような何か外形的に分析してみたら、統計的に見ると実はこういう傾向がありますみたいなことというのはあったりするのですか。宮城県教育委員会ではそこまでやっていないのかな。東部教育事務所では。

教育長

実は石巻市にいた時も、私もいろいろ協議会で調べてもらったり、市長に諮問してもらったりもしたのですが、特定はされないというか、海岸部だから、津波の被害があったから不登校が多いのではないかということもないんです。内陸でも、田園地帯でも、なぜか分からないけれども不登校が増えている。宮城県はなぜか分からないけれども、特に石巻地区は、町長ご存知のとおり、昔からなんです。前も話したかと思うのですが、なぜ石巻は多いんでしょうということでもいろいろ我々も探ったのですが、具体的なものは分かりませんでした。

家庭的なものなのか。いや、家庭的といっても、それは何かと。失礼な言い方をすれば、片親だからなかなか子供の面倒が見れない、そういう話でもないんですよ。やはり何か、その原因というのはなかなか突き止められなかった。

しかも、特定の地域だからということでもないということ。今は本当にどこでも出ている。

ただ、町長おっしゃるように、休むことは悪いことではないので、不登校イコールいけないことではないという意識、そこは社会全体にもう少し広げていく必要もあると思います。

何かがあって学校に行けない。でも、私もいっぱいいろいろな子供たちを見てきましたが、本人が分からない。なぜ動けないのか。なぜ学校に行きたくないのか。前の日にちゃんと行きますと話をして、そろえて、かばんに全部入れて、さあ行きますよと。制服もちゃんと着替え、朝行こうとした時に起きられない、そういう子たちをいっぱい見てきたので。

でも、その子たちもちゃんと自立して、今、頑張っている子たちがほとんどです。逆に、高校に行って、大学まで行って教員になった子もいます。いろいろな経験をしている。そのきっかけが分かればとよく言われるのですが、複合的に絡んでいるという部分しか。やはり難しい。だからこそ難しいのでしょうか。

実は学校として、もう一つは、中学校を特に見ていて、何となく、専門機関と先程あったので、本町でもいろいろなところでいろいろな方に入ってもらう。

町長  
教育長

専門機関というか、フリースクール的な話ですね。

フリースクール。そちらに回せばいいのでしょうかけれども、それさえもできないという子が結構いるという現状ですよ。女川に関して、休んでいる子たちにいろいろ働きかけているのですが、どうしてもそちらには向かない。ソーシャルワーカーにもいろいろ入ってもらって、お父さん、お母さんとも面談してもらっているのですが、なかなか成果が見えてこないということがあって、いろいろなテコ入れは必要かなというふうには思っているところなのですが、関係団体に全く支援が入っていないとか、いいですと拒絶しているところはないのですが、全員9人それなりにみんなつながってはいるのですが、なかなか進展が見られていない。

石巻市にもフリースクールのところとか、ご存知のとおり、不登校特例校とって、白石市等で特例校をつくっていろいろやっているのですが、目に見えた成果というのはどうかなというところ。そんな感じですよ。

ただ、支援にあたって、待つだけではなくて、こういう方法もあるんじゃないですかということを、学校の教員を含めて、いろいろなところでサポートはさせていただいているのですが、なかなか進展していかないという難しい状況があります。

町長

私の知っている所で、茨城県つくば市がフリースクール等のいろいろな取り組みをやっていて、女川の規模だけでそれというのはなかなか現実感がないというのがあって、やる場合は広域とか、そういうふうな立て付けになるのかなというふうには思うのですが、その選択肢としてまだあることも知らない場合もあるかもしれませんし、フリースクールの場合は、小学校、中学校だとどこまでできるのかはありますけれども。

あと、全然違う話ですが、お試し移住で高校生がたまに来るのですが、結構N高等学校ですとかネットの高校に通っている子

もいて、この間は一生懸命取材されて、これも町の方もいろいろ乗せたり歩いたりもしたのですが、今おっしゃられたとおり、まさに不登校だったとか学校に行っていないからコミュ力がない、そういうことでもなんですよ。すごく前向きな、お試し移住で来るくらいだから、その時点で前向きなのでしょうけれども、きれいな言い方の多様性という言い方でいいのかどうか分かりませんが、本人に合ったというんでしょうか、環境、背景もばらばらなので、全部に共通してというのは難しいと思いますが、何かの選択肢というか、女川だけではなくて、もっとやらなければいけないかなというのが、今の数字を聞くとなおさら感じますよね。

具体的にどういうふうにできるかというのは、こちらからというよりは、教育委員会の会議ですとか、あとは東部事務所でいろいろ考えていただきたいというところもあるのですけれども、一つ所感的なものということでお話をしました。

ありがとうございました。

教育局長 そのほかありませんでしょうか。  
(発言なし)

## 10 議 事

教育局長 それでは、ないようですので、次第の4番「議事」に入らせていただきます。

ここから先は町長が議長となり進行することとなりますので、よろしく願いいたします。

町長 では、ここから進行をしますのでよろしく願いします。

議事の一つ目「(1)休日の部活動の地域移行について」、以前からも話題になりましたが、これについてお願いいたします。

教育長 それでは、私から簡単にご説明いたします。

確認の意味で資料4ページを見ていただきたいと思います。前回の会議で、町長をはじめ、教育委員の皆様にご説明させていただいた部分についても併せて掲載させていただきました。今回は、中段以降、それ以降の動きについてからお話をさせていただきます。

11月6日(月)に開催しました第2回の女川の教育を考える会で、改定案を正式に承認いただきました。

改定案の概要につきましては、後で「別紙資料4」として添付しましたので、もう一度ご説明させていただきたいと思います。その後の動きということで、レジュメを見ていただきたいのですが、12月1日(金)、女川町のスポーツ協会の会長、それか

らスポ少の本部長に来庁いただいて、部活動の精選に係るこれまでの経過等について報告をして、さらには、休日の部活動の地域移行についてご意見を伺いました。

まずは、とにかく外部コーチの活用を含めて、うまくやっていないと、何をやってもうまくいかないのではと、少しずつ入れることを検討していきましょうということでまとまりました。次ページをご覧ください。

12月18日（月）、保護者にしっかりと伝えていないという部分もあったものですから、ただ、4月と違って、一堂に会する機会がなくて、18日に行いましたPTAの役員会で私から説明をさせていただきました。

全体の保護者の皆様には、プリントを配付させていただいて、ご理解をいただいたと思っていますところです。

※印のところにも書いてあるのですが、4月から野球部が復活するということになりますので、現在、校長を中心に準備を進めてもらっています。

外部指導者の導入につきましては、4月、新しい顧問が決まってから、次年度、そこから一人一人と確認しながら進めてまいりたいと思っていますところです。

現在のところ、サッカー部に一人外部指導者が入っています。あとは内部の人材なのですが、バドミントンにも入ってもらって、女子バスケットにつきましても、ある程度下から上がってきている部分もあるので、うまくやれば、うまくもっていくことができるかなと。

その他の部活動についても、顧問の先生とやり取りをしながら。実際中には、いやいや、自分がやりますからという方もいらっしゃるのですが、その辺は意向を確認しながら進めていきたいというふうに思っているところです。

保護者にお配りした「別紙資料4」、13ページ、こちらが12月21日（木）付けで保護者全体にお渡しさせていただいたものがあります。

併せて、次の14ページを見ていただきたいと思います。

方向性としては、前もこの場でお話をさせていただいたと思いますが、基本的には、団体種目については、野球部が復活するという形になります。

個人種目については、そこに書いてあるとおり、卓球部が総合運動部に令和7年度以降入ってくるとまとめさせていただきました。大きくは枠組み変わっていません。

ただ、逆行していると捉えられるかもしれませんが、団体種目としては、野球部が復活したというところが大きいかなと思っていますところでは。

小学校第6学年で、今のところ来年3～4人は入るかなと。あとは、第2学年、第3学年がどうかなという部分で見えています。非常に期待していた子がシニアに行く可能性が高くなってきていて、しばらくは単体では野球部も難しいかなと。合同チームじゃないと。でも、いずれ何年後かには単体チームができる時がくるような気がして、それを目指して頑張らせたいと思っていますところでは。

部活について頑張ろう、また違った意味でリスタートしていこうという機運は高まっているかなという感じがしているところでは。

今後、先程も申し上げましたが、休日の部活についてからスタートしていくのですが、正直なところ、県でもいろいろなことを言っているのは分かるのです。やらなければならないことも粛々とやっていかなければならないと思いつつも、ただ、本町のような中学校1校の町のようなところは、この前も東北地区の町村会の教育長会議に出てきたのですが、青森県、秋田県、岩手県、本町と同じような状況の1校しかない村あるいは町の教育長さんたちは、私と同じことをおっしゃるんですね。どうぞ周りはやってくださいと。ただ、うちは1校しかないので、まず皆さんについていきます。まずは他校でやっていただいて、あと不利益が生じないようにやっていきますというスタンスは、どこも一緒かなということを感じています。

幸い、石巻市もすぐ近くなので、合同チームということはできるし、合同練習会も、もしある程度親が一緒にというのだったら、いくらでもできる。ただ、保護者に負担がかかってしまう部分があるし、外部指導者を全部入れた時に、お金をどうするんですかという話にもなります。そのあたりがはっきり決まっていなくて、全部こうやって市町村に丸投げされても、正直なところを言えば非常に難しいという現状だということもご理解賜ればと思います。

今後、粛々と、先生方、あるいは子供たちの意見を聞きながら、休日の部活動については考えていきたいと、そのようなスタンスでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

町長 ありがとうございます。



のまずもってやってはいけないよねと、今日的ないろいろなものに照らし合わせたら、撮られているからだめという話ではないですよ。そういうことを含めて、やってだめな行為、発言、使ってはいけない言葉がたくさんあって。今日的ないろいろなものに対しての理解、それをちゃんと実践できないのであれば、多分まずいのだろうと思うんですよね。

それが今、全体の研修という話もありましたが、ちゃんと指導する側、せっかく入ってもらうから、ありがたいことではあるんだけど、今日的にはこうですよということをしっかりちゃんと理解していくというのか、その辺のことをちゃんと分かってもらわなければいけないですよ。

教育長

指導者の件とは違うかもしれませんが、東松島市でソフトボールをやっている学校が2校あって、実は吉田社会教育主事がコーチを務めていた時、社会人チームに入って頑張っていたのですが、教員を含めて、そこで一緒に中学生と社会人チームの人たちが合同で練習するという取組をやっていたんですね。

そのあたりについてお願いします。

吉田社会教育主事

私は東松島市のソフトボールチーム、一般のチームに所属してまして、そのチームのメンバーが割と教員籍の人が多いチームでした。

石巻地区に一つしかないので、どうでしょうかという話があったのですが、チームとしては、気をつけなければいけないことはありながらも、部活動指導をしてきたこともありますし、皆さん、小学校教員とか、中学校教員とか、外部コーチとか務められている方も何人もいたので、教育委員会の方からは、ジャドーズというチームなんですけど、ジャドーズさんには安心して任せられるんだよねという話はされております。

今の体制としては、11月から3月までのオフシーズンの時期に限り、月に1回だけ合同練習を行う。

スタンスとしては、いろいろ技術指導、何指導と指導するということからスタートではなくて、今は一緒に練習に交じってやる。気付いたことは教えたりはするけどというふうなスタンスでもいいでしょうかという話をさせていただいて、それで構いませんというふうに言ってもらっての始まりです。

謝礼金もお支払いしますという話もされてはいましたが、まだそこまでたどり着かないので、いいですよというふうな話はしております。その財源は確保してはいるようでした。3人なら3人でも、4人でも5人でも大丈夫ですよというお話はされていま

したが、でも、お断りはしました。

そういったことがありまして、今やっている途中ではあるのですが、チームとしても、中学生に存在を知ってもらって、いずれそこに来てもらうということについては、チームとしてもプラスにはなるという話もあります。

ただ、指導者講習会という案内がこの前の会議に行った時に出ていましたので、そちらについては、部活動を指導したことがない人もいるから、小学校の先生でも、うちのチームの人に何人かに言って、これに行ってもらったほうがいいよねという話が出ていたところでした。

指導者講習会等の情報も、連絡としては来ているというふうなところでした。

以上です。

新福委員 指導者講習会というのは、ソフトボールの協会が主催する講習会ということですか。

吉田社会教育主事 そうではなく、宮城県で行っている、要は来年度から部活動の地域移行を始めているところがありますし、地域移行で受け皿となって中総体にも出るチームもあるので、そういう団体あてにもそういう話が来て、そういう講習会を受ければ、県でよしとされた人というふうな形になるというものです。

町長 ほかにございませんでしょうか。

種目というんでしょうか、構成は決まったということで、概ねこの辺の共通認識も、これまでの会議で、いろいろ説明しても何も意見が出ないで進んだのですか。それなりに議論はあったのですか。

教育長 子供たちからもいろいろな意見がありました。

実際に女川の教育を考える会を終わってから、PTAの役員から、言われたこともありましたし、いろいろな意見は意見として、ただ、ある程度、それを言うてしまうと次から次へこの部、この部となっていくので、そこはごめんなさいねと後からいろいろな話をして、野球部を復活するということについて、絶対だめだという意見はなかった。ある程度女川は野球となると強いんですよ。本当はあとバスケットというのがあり。ある程度だから団体種目についても3種目ですけど、絞り込めたかなと。そこは頑張ってみましょうと。どうなっていくか見えない部分はあるんですけどというところでのリスタートというふうにご理解をいただいているかなと思います。

町長 ご意見としては、だったらバレー部とか、例えばそういう感じ

ですかね。

教育長 あります。

町長 だったらソフトボール、そういう感じですか。

町長 そうですか。

教育長 私としては復活させたかったのですが、ソフトボールは思ったほど。

吉田社会教育主事 なかったですね。

町長 ソフトボールはあって欲しいなどは思うけれども。

教育長 ただ、文化部についても、課題は課題としてあります。吹奏楽部だけなんですかと。本当はうちの息子、娘は部活動に入らせたくないんだという子がいますよね、お父さん、お母さんの中には。そこの受け皿とか、なぜ文化部で絵を描かせてもらってダメなのと。それで、そういう部活動を復活させてくださいという声も聞こえてきていました。だけど、それはそれとして、分かりますと言いながら、一応吹奏楽部は残したいのという話でご理解をいただいたかなというふうに思います。結局、文化部に入りたいといっても、吹奏楽部しかないんですよねと怒られるんですよね。絵を描けないんですかとか、そういう意見も結構アンケートにはありました。それを言うてしまうと、次から次へと全ての部活動、何十という部活動が出てくるので。

町長 書道やら何から。

教育長 そうなんです。

町長 そういう意味でも、社会教育的な部分での外の受け皿、絵もだし、書道でも何でもいいですけど。実際に大人たちが活動しているわけで、そういうところがそういう希望に対しての一つの何かしらの受け止める側になればいいのかなと思うところです。

中村委員 この部活動に関しては、あくまでも学校の部活動だということは本当に押さえておきたいなというところですよ。外部の指導者が入ってきて部活動を支援していただくのですが、やはり責任の所在は学校なのだというところは、しっかりとみんな押さえておかないといけない。外部の指導者の方がだんだん大きくなってくると、もちろん財政的なものも含めて、いろいろそちらに重きがどんどん大きくなっていくと、主体となる学校の部活動ではなくなっていく可能性も出てくると思うので、そこだけは学校で姿勢をしっかりと持って、協力していただくということは忘れないで欲しいと思います。

あと、今後として、部活動も任意になってきているところがありますよね。全員の子供が参加ではないと。受け皿が、学校で

設置するのが今お話にも出たように、運動部の何種類か、あと文化部は1種類ということで、いやどこにも行きたくないという子供ももちろん出てきているのではないかと思うんですね。だから、今度そういう子供たちをどのような形で受け入れていくか。今お話にも出たのですが、社会的に活動しているグループ、絵を描いたりしているグループもあるようですから、そちらに興味のある子は受け入れてもらおうとか、それなりの下準備もきちんとしていかないといけなくなってくるのではないのかなと思います。

一律に全部、全員の子供たちが部活動参加ということでやると思うのですけれども、おいおいにそれがどういう形に変わっていくかということも考えておかなければいけないのかなと思います。

教育長

今の件の部活動、前にも新福委員に教育委員会で言われたのですが、基本的に部活動については、すでに強制加入ではないんです。ただ、他の教育長さんたちと言っているのは、今みたいにどうしてもうちの子供は入らなければいけないんですかと来たら、いや、入る、入らないは学校ではないんです。お子さんが選択していいですよと。ただ、入るとこういういいことがありますよねという話をそこまでしかできないだろうという話はしているんです。

だから、実は河南東中学校はもうすでに動いているわけです。もう入らなくていいですよと打ち出しているのですが、打ち出していない学校がほとんどだというのはそういうことなんですよ。

あいまいにしているつもりはないのですが、部活動はそもそも入らなくてもいいのです。だけど、入ったほうがいいですよというスタンスですと学校では対応してもらっていて、ただ、いずれ女川町の中でもそういう声が出てきた時は仕方がないのかなと私は思います。

河南東中学校の現状を聞くと、0.何%、10%までいかない。7～8%が部活動に所属していないと思います。でも、その子供たちが悪いことをしているかといったら、そういうわけでもなくて、それでいいのかなと。

岩沼市などは、すでに市としてそういうふうなスタンスで、入らなくてもいいですよと打ち出している。

でも、大概のところは、部活動に入ってもらわないと部活動が成り立っていかないというのも現状としてあって、本町として

は、全員参加とは言えないまでも、今お話を申し上げたようなことでのスタンスで動いているという状況です。

あとは、責任についてはおっしゃるとおりで、一番不安なのが、地域移行の休日でけがをした時に誰の責任かと。そこも外部指導者の方々にとっても実は一番不安なところで、そのあたりのこともクリアしていかなければいけないと思っているところがあります。

町長 入らないのが本人の意思であるならいいのですが、親側の意思で、入ると言うなよと。だったら論外だとは思いますがけれども、そういうのは多分ままあるのだろうなど。本人の意思というところが大事ですから。

では、これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と言う声あり）

町長 それでは、暫時休憩します。

（休憩）

町長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に「(2)カタール国への使途派遣事業について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

教育長 それでは、今回、生徒派遣事業主担当の田中指導主事から説明させます。

田中指導主事 では、私からカタール国への生徒派遣事業について説明をいたします。

資料15ページをご覧ください。

説明内容については、大きく2点でございます。

まず、一つ目が、本年度実施いたしましたカタール国訪問についての報告です。そして、二つ目が、来年度以降の生徒派遣事業の計画についての説明となります。よろしく願いいたします。

これまで町長等によるカタール国訪問は行われていましたが、今回、初めて女川町の関係者全員によるカタール国訪問を実施することができました。

今回の訪問の目的は、三つになります。

一つ目は、東日本大震災で大きな被害を受けた本町に対し、「カタールフレンド基金」からの多大な支援により新校舎等を建設することができました。その支援に対し、感謝の気持ちを伝えることです。

二つ目は、令和6年度から実施いたします女川中学校の生徒派

遣に向けて、関係機関等に事業説明を行うとともに、生徒派遣に伴う協力依頼を行うものです。

三つ目として、生徒をカタール国に派遣し、国外の各所に、視察を通して言語や文化、環境、生活習慣等の違いを学ぶにあたり、生徒たちのより良い学びにつながる適切な視察場所の選定を行うための事前の調査を行うためです。

今回、駐日カタール大使館及び在カタール日本国大使館による多大なご協力をいただき、三つの関係機関を訪問することができました。

訪問時の様子については、時系列を追って説明いたします。

1月17日（土）に在カタール日本国大使館訪問。

在カタール日本国大使館では、特命全権大使の前田哲様、一等書記官の山口真紀様にお会いし、本町の震災からの復興と現在の町の様子、本町で行っている教育活動について説明いたしました。

前田大使からは、本事業に対する今後の協力等をいただけるとのことで、ありがたいお言葉をいただきました。

また、同日夜には、在カタール日本国大使館主催による夕食会を実施いたしました。

夕食会には、カタール開発基金（旧カタールフレンド基金）関係者も出席し、当時の話をしながら親交を深めることができました。

1月18日（日）、カーリク・ビン・ズィヤード高等学校訪問。  
ドーハ市内にある公立の学校で、10年以上日本語教育を行っている男子高校、カーリク・ビン・ズィヤード高等学校を訪問いたしました。

さまざまな教育活動について説明をいただくとともに、校舎内を案内していただきました。

また、日本語を学習している生徒との交流の場を設けていただき、英語や日本語を交えながら、会話を楽しむことができました。生徒の多くは日本語を学習し続け、将来日本で仕事をしたいと考えている生徒も多く、私たちの話を熱心に聞く姿が印象的でした。

同日、カタール開発基金訪問。

カタール開発基金訪問は、カタール国からの支援に対する感謝を伝える重要な場であると考えていました。本町からの訪問依頼に応じていただき、カタール開発基金訪問が実現しました。町長から開発基金関係者に対し、カタール国からの支援に対す

る感謝を伝えるとともに、本町の状況について説明を行いました。

また、教育長から本事業及び現在の女川小・中学校の様子について説明を行いました。校舎内のカタール広場や校門付近に設置したモニュメントの写真をお見せしたところ、開発基金関係者はとても喜んでおりました。

今回の訪問により、本町とカタール国の関係が一層深まったこと、そして、これからも本事業を通して良好な関係を築いていくという前向きな思いを共有することができました。

今回の訪問による成果は、資料に記載のとおりです。

今回の訪問では、その目的を十分に達成することができたものと考えております。

次年度以降の取組に関連する主な課題といたしましては、移動時間の長さや、時差の大きさによる体調管理、生徒が訪問する学校の選定に向けての事前の調整の必要性が挙げられます。

今回のカタール国訪問で得られた経験や情報をまとめ、来年度の生徒派遣に活かしていきます。

最後に、今後の本事業の見通しについて説明いたします。

先述したように、来年度からは女川中学校の生徒をカタール国に派遣し、交流や視察等を行います。

生徒派遣を三つのスパン、第Ⅰ期から第Ⅲ期という派遣事業を重ねる中で充実を図ってまいります。

生徒派遣は2年に1回、隔年での実施とし、中学生6名程度、中学校教員1～2名、教育委員会職員2～3名、計10名程度での訪問を予定しております。

実施時期は、カタール国の気候を踏まえ、今回同様に、1月での実施を考えております。

主な内容といたしましては、ドーハ市内にある学校を訪問し、校舎見学、授業参観、児童生徒等との交流活動を考えております。

ただ、現地の公立学校は男女別に教育活動を行っており、男女一緒に交流することは可能かどうか、在カタール日本国大使館を通してカタール国教育担当部局と調整していく必要があります。現地の公立学校訪問が難しい場合は、ドーハ市内にあるインターナショナルスクールや、ドーハ日本人学校への訪問も視野に入れております。

また、生徒派遣に伴い、参加生徒の選出をはじめ、事前の研修会、帰国後の報告会等を予定しており、学校と連携して進めて

いきたいと思います。

実施計画に示しました第Ⅱ期、第Ⅲ期につきましては、各期の評価を踏まえ、交流活動の内容を改善するなど、充実した事業にしていきたいと考えております。

以上、概要となりますが、説明を終了いたします。よろしくお願いたします。

町長  
教育局長

教育局長から何か補足等ありませんか。

女子中学生がカタール国に行くということで、何か現地で女性に対しての偏見や不快に感じるようなことがあるのかなというようなところも視点に持って視察をさせていただきました。事前には女性に対する扱いのことを心配するようなお話もちらっと聞いたりはしていたのですが、行ってみれば、全くそんなことはなくて、心配する場面というのは一切ありませんでした。公共のトイレなどもとても衛生的で、使用に困るといふようなところもありませんでした。

肌を露出させないというような点については気をつけて、あとは現地のマナーを守れば、日本で観光した時に注意しなければいけないことと何も変わらないなという印象で、全く女子生徒の派遣については問題ないので、積極的に行っていただければなという感想を持っておりました。

あと個人的には、英会話ができれば、もっと交流もできたし有意義だったのにと、そこは強く思っ帰ってきました。

以上です。

町長  
教育長

教育長からはいかがですか。

今、局長が話したとおり、女子生徒の部分が心配だったのですが、今回局長にもついてきてもらって、今、話を聞いて、安心しました。私もそんな感じはしました。

ただ、学校訪問をした時に、やはり男女別々なのです。そこは次年度以降考えていかなければいけないなど。先生たちも、男子校には男の先生しかいないのです。それだけ小さい頃からそう育ってきているところなので、そのあたりは、コース別研修にするか、そのあたりについてもみんな考えていく必要があるなと思いました。

飛行機については、とても良かったかな。

皆様にもお話ししましたが、すごく行って良かったなという気持ちは思っています。本当に行ってみないと分からないなど。行くまでは遠いなどかと思いつながらいたのですが、立った時のあのイスラムの世界の建物を見た時の感覚というか、感激とい

うか、ああいうのはぜひ子供たちにも体験させたいですよ。そう思いました。

だから積極的に、ただ、全員連れていけるわけではないので、20年というスパンで何十人という子供たちがイスラムの地に行けるというのはすごく大きいことかなということは認識しています。

せっかくなので、実のある研修になるように、ぜひ皆様からもいろいろな意見をお願いしたいと思っていますところ。以上です。

町長

私は補足というわけではなくて、実際にあちらの高校に行って、校長室というのかな、そこでみんなできて「来年から伺います」、「いいですよ」と、「女子生徒も」と言うと「それはだめだな」とバッサリですよ。というか、強い拒否というか、それはもう無理ですみたいな。それぐらいあちらではそういうふうになる。いい、悪いではないですね。もうそういうものだと捉えるしかないわけで。文化というか、宗教上のものですから。あそこまでかたくなというか、それは原則論としてだめですみたいな強い反応が出るんだなということも感じましたね。

そこはだから、あとはどうケアをすればいいかというのは、コースというか、受け皿としてどうするかというところをきちんとやれば多分問題ないだろうというふうに思います。

日常の行動では全く何ら制限というんでしょうか、そういうものはない。世界一もしかすると安全で、世界一災害の少ない国だそうなので、そういう部分では安心して子供たちも行けるのかなと。

あと、今、英会話とありましたが、事前に、入念にというのか、現地の言葉は別に「シュ克蘭（ありがとう）」と言えればいいので、あとは頑張って英語力というか。

行った学校は、カタール国の方だけではなくて、いろいろな国から入ってきている。300万人の国で、現カタール人、もともとというのは1割しかいらっしやらないということで、ほかのアラブ系の皆さんがどんどん入ってきているのですが、その高校生とコミュニケーションを取る場合、約1時間取ってもらったのですが、私のテーブルは4人とも全員ヨルダン人のご子息で、全員英語が話せました。そこの学校に通っているのはある程度、ある意味ステータスというか、そういうのがあるからこそカタール国に入って商売なりビジネスなり、あるいはマネージャー業務をやっているらっしゃるのでしょうけれども、やは

りその子供たちの教育レベルは高い子たちなのだろうなということ  
 ことは思いながら、その時はやらせていただきました。

中村委員 期間というのは、今回の視察と同じくらいの期間で子供たちは  
 行くわけですね。

教育長 一応そのように考えていました。時期的にもちょうど今行った  
 時期が一番いい時期。暖かいんですよ。ずれると40℃近くな  
 ると言っていましたよね。

町長 40℃超えます。

教育長 40℃を超えると。だから朝も早いのです。現地の皆さん、7時  
 半から仕事を始めているみたいで。

町長 私も最初に呼ばれて行った時は43～44℃の時に行ったのです。  
 40℃でも、日本だと熊谷で40℃超えるとモワッと、ムシッと蒸  
 される感じじゃないですか。あちらは、焼かれる感じですよ。同  
 じ温度でも全然質の違う、片方はまんじゅうを蒸す、片方はバ  
 ーナで焼かれるみたいなイメージで、違いますね。

中村委員 そちらのカタール国の学生というのは、どんな段階になってい  
 るのですか。制度というか。

教育長 私はしっかりそこを認識していない部分もあって、ある程度、  
 今回訪問させていただいた学校はハイスクール、いわゆる高校  
 だったので、16、17歳の子供たち。その下に行こうと思ってい  
 ろいろ交渉したのですが、なかなかうまく結びつけられなくて、  
 そのあたりについては認識していない部分があるんです。おそ  
 らく日本とあまり変わらないのかなと。

町長 基本的には同じくらいだと。

中村委員 ということは、今回は高校の見学だったのでしょうけれども、  
 そうすると子供たちは同じ年齢レベルの、日本でいえば中学校  
 段階くらいの学校を視察、あるいは授業参観するということ  
 ですか。

教育長 今回行った高校には次回も行きたいなと思っていました。高校  
 生と話をさせたいし、同じくらいの中学生とももちろん、そこ  
 は交渉して、1カ所だけではなくて、最低2カ所は行きたいな  
 と。

中村委員 では、中学校、高等学校くらいのレベルのところでは、  
 教育長 そこで、先程田中指導主事が話したとおり、なかなかそこが女  
 子と男子でどうしてもだめだとなれば、日本人学校でもいいか  
 など。今、カタール国の日本人学校に二十数名いるんだそう  
 です。そこでもある程度、子供たちはいいかな。現地のハイスク  
 ールの子供たちと、パブリックスクールの中学生、小学生との

交流が難しいのであれば、インターナショナルの学校でもいいし、うまく普通に男女でできるような学校は探していきたいなと。1カ所だけではなくて、最低2カ所は行ってみたいと。町長が話されていましたが、本当に私も感激したんですよ、あの高校生たち。優しくて、英語ペラペラだし。頭がいいんですよ。前も教育委員会の時に話しましたが、私が話した2人は、お医者さんになりたいというのとIT関係の仕事、理系でも本当に優秀な子たちなんですよ、日本語。ただ、日本に対してリスペクトしている。それが何かうれしくて。日本人として、日本ってすごいんですよ、みたいなのところからくるので。本当にただのちっぽけな人間なんですけど、日本のことをリスペクトされて、日本人ってすごいんですよという感じでくるから、余計うれしくなって、いっぱい片言の英語で話しかけるのですが、でも、一生懸命答えてくれる、ああいう経験をさせてあげたいなと私は思いました。

町長

やはり、日本語を学ぶというのは日本文化ですね。何でと聞くと漫画、アニメだったりするので「呪術廻戦」とか「NARUTO」とか言うのですが、一人が恋愛漫画が好きという子がいて、作品名を言われても全然分からなかった。むしろ日本のこういうおじさんが知らないカルチャー、耳にしたことがないカルチャーに関心を持っていたりとかですね。逆にネット環境があるからでしょうけれども、今、そこまでいろいろな日本カルチャーがこういうところに刺さっているんだなと思いましたね。高校生が入り口としてその今回の学校になっていくと思うのですが、本町から中学生が行って、あちらは関心を持っている高年齢層というか、一つハイスクールですけれども、取り合わせ的にはいいかなというふうに思いながら、お邪魔してきたところですよ。

ちなみに6年・3年・3年・4年、そこは同じですね。ただ一つ違うのは、6年・3年・3年までは義務教育だそうです。

教育長

高校は義務教育なんですね。

もう一ついいですか。日本語がペラペラな英語の先生がいたのです。あの方がいらっしゃるのも大きいかなとっていて、本当に普通に日本語を話すのです。びっくりしたのですが、ちょっと言うと周りを動かしてくださる方もいらっしゃるので、あの方を頼りにして、来年も来ますからみたいな感じで別れてきたのですが、ここだったらいいなと思ったところも一つあります。普通にやっていただきましたよね。ペラペラと。

町長 普通に日本人みたいな感じで話していました。20年くらい日本にいたと言いましたよね。

中村委員 日本に住んでいたんだ。

教育長 皆、優秀なんですよ、本当に。日本語、英語ペラペラ。そういうところにも連れていきたいなと思いました。

ありがとうございます。

皆さんほかにないでしょうか。

山内委員 この派遣事業、すごく興味深いというか、今後の女川の未来にいろいろと影響してくるのではないかな。子供たちに対してですけれども。前もいろいろお話をさせていただいたのですが、行った子たちだけが、はい、行きましたよね、終わり、でなければいいなというか、帰ってきて、行っていない子たちにもうまく共有できる、興味関心が持てるものになる、さらに帰ってきてからも継続して何かしらやり取りができるとか、それが英語でできるというのが本当に好ましいのではないかなというのが、そういう形が取れるというのがいいなと思ってまして、例えば英語の授業で1カ月に1回は現地の人たちとやり取りをする、やり取りを学びましょうとかつないでみましょうみたいなことがあればいいなというのと、あと、ちょっと思っていたのが、これがHLABにつながるゴールになればいいなというか、HLABがゴールになるというか、町的に考えた時に、これに参加、毎年5～6人ずつくらい行くということですので、多分学級の6分の1くらい行くと。その子たちだけでも大体高校になった時にはHLABに参加するというふうな流れができればいいなというのと、それくらいの時から英語、いわゆるネイティブというか、英語を使いながら話をするという経験を使って、高校生になってHLABというものに参加していくという町の流れというのですか、そういうものが一つ確立されると、いろいろな意味で面白い取組になるのかなというふうなことをちらっと思いました。

それで、一つの授業の中でも複合的にいろいろな見方ができるというか、町としていろいろなものと結びつけながらやることができるなら、非常に面白いものにつながっていくのではないかなというふうに思っています。

町長 いいですね。行くのが1年生、2年生対象だから、3年生の時に、HLABにがっちり参加せずとも、1日ぐらい入って、そうすると高校生になった時にHLABそのものに参加するとか。女川でやるのか小布施でやるのか、どこでもいい、本人に選ん

山内委員

でもらっていいと思うのですが、その辺は有りですね、確かに。なかなか小・中学生にHLABについて知ってもらう機会だったり興味を持たせるというのは難しいじゃないですか。そうすると、これが一つのきっかけになったりするのかなと。

町長

あとは、もっと思ったのは、今回、坂本教育指導員が手掛けてくれた「ふるさと女川新聞」も、ああいうものも英訳してみようという、現地の人に女川の状況を知らせるものを英語で作ってみようというのを何人かでやれば、必然的に英語のスキルもつくし、英語により興味を持って、それを引っ提げてHLABに行ってみようぜみたいなところがあっても面白いのかなと。すごくいいストーリーだと思いますね。

教育長

同じことを考えていて、局長とも話していて、一つの花火だけにしないで、体系的に作っていったらいいなと。

ちょうど派遣事業に関して言うと、今、小学校第6学年の子たちが種子島の中種子町の小学校とオンラインですが、まだ1回だけですが交流していて、中学校に入ったらカタール国に。中学校第3学年の限定になってくると思うのですが、本町だけでなく、石巻市を含めたおにぎり大使で行きますよね。さらに本町ではHLABがあるので、そういうふうに小学校から高校、大人になっていく過程での派遣事業をうまく使った施策ができればいいなということをして2人で少し話をしていました。

今おっしゃっていたことも、ただ英語でということは、そこまではなかなか私も考えていなかったです

町長

英語でも確かにそうなのですが、あちらで砂漠とかに行く時にドライバーは、全部スマホアプリを使って日本語に。これ相当使っていましたね、あちらの人たちが。日本人の我々よりも、よほどそういうテクノロジーを使っていて、驚きましたね。もちろん話せるのも、直接のコミュニケーションでいいのですけれども。

あと、念のためですが、すでに報告があったと思いますが、今回も結果的に良かったなと、予定していたところと全部コミュニケーションも取れたし、足も運べたのですが、これが前の日というか、当日に、いや、なくなりましたと言われたり、前の日に急に復活したり、多分オンラインでつないでも、約束しても、そのとおりにいかないでいけるかどうかというのは怪しい。そういう文化なんですね。ある程度のことを、これから行くにしても、ガチガチと決めているところは決めつつ、流動的になりそう。それも体験としては面白いかなと思いますけれども、

- 行く先生方にしっかりやっていただければ。  
 ありがとうございます。  
 皆さん、ほかによろしいですか。
- 中村委員 6名ですよね。だからその6名の選出というのも、これから難しくなるでしょうし、逆に希望者が6名以上になりそうな気配なのですか。おにぎり大使なども、希望する子供は多いのですか、女川町の場合。
- 教育長 どうなのでしょう。ただ、おにぎり大使は1名から2名ですよね。大体男子1名、女子1名とくるので、中学校第3学年を優先的に、もしかするとある程度目星をつけて当たっている部分があるかもしれません。
- カタール国の5～6名という枠は一応あるのですが、これから。できれば、一発目なので、本当のことを言ったら、中学校第3学年も含めて。ただ、この時期、中学校第3学年はどうみても無理だなと。ただ、投げかけてみて、このことがあるから、お父さん、お母さんと相談してと、まず一発目は全校生徒に。来年度は、4月から、いつ始めるかあれですけど。あとは、面接とか作文を書かせたりして、何をしたいとか。もし希望が多ければ。
- 中村委員 多ければね。多いのかなというほうに期待するわけなのですが、そういうふうに関心を持って世界に目を向ける子供たちが多くて、それこそ6名以上の子が希望する雰囲気があるのかどうかというのと、逆に、消極的な部分のほうが多いのか。
- 教育長 来そうな感じはします。校長にもとにかく概要を分かってもらいたいと思ったので、校長と教務主任に今回一緒にご同行いただいたのですが、2人で作戦を考えていました。
- ただ連れていってもだめなので、どういう子供たちかということもちゃんと明確に出して、そこは教育委員会と連携しながら。あと、子供たちが決まったら研修もしていかなければいけないですね、皆さんおっしゃるように。英会話とか生活様式、持ち物とか。だから、ただ連れていくわけではないので大変。1回、2回とやりながら経験が出てくるので、見えてくるのですが、最初の1回、2回は多分大変な事業だなと。さあ行きましようとして修学旅行みたいに連れていくわけではないので。
- 中村委員 2年目というか、3年目というふうに、こちらからのものも紹介した活動も含まれていますよね。そうすると事前の指導の重要になってくるでしょうから。
- 横井委員 考えてみると、人生の中でそこまで海外に出る機会、多い人は

多分いっぱいあると思うのですが、自分も含めて、自分の子供たちを見ても、数えるくらいしかチャンスは。案外、仕事に就いてしまうと長期間は取れないということがあるので、そういう多感な時期に一回違う土地に触れるというぜいたくな体験をぜひしてもらいたいなとか、いいことだなと思うんです。ただ、山内委員おっしゃるように、ただ行ってきました、帰って来ましたではなくて、そのコミュニケーションをするための努力みたいなものも含めて、あと帰ってきた時の波及効果とか、今度は自分たちも行ってみたいと思わせるような、いわゆる努力するとか頑張るというよりも、もっと好奇心の延長上にあるようなそういう楽しみみたいなもので取り組めるようなという効果があると、とてもいいかなと思います。

新福委員 一つ質問ですが、カタール国からは女川に来るんですか。  
教育長 これからです。

町長 今のところはまだ。本当は2年なので、1年毎に出す、来る、出す、来るが理想的ではあるのですが、その来るほうはまだ。多分やっているうちに、今回は日本語コースの子だったからですが、やはり行きたいと彼らは言っているので、これを繰り返していくと、では女川で受けてくれるでしょうかと多分なっていくとは思いますが。今回行った学校とやり取りをずっとしていく限りは。そうではない、というふうになったら、またちょっと変わるのでしょうけれども。その時は、またしっかり受け入れて。

教育長 すごいんです。ホームステイなども、いくらでも大丈夫ですよと言われましたよね。

町長 言われました。家が大きいんですよ。

教育長 そうなんです。お金持ちなんです。

でも、やはり、先程の中村委員の話ではないですが、カタールという国は、アメリカ合衆国やオーストラリアと比べて、割と観光というところで行くというのは、あまりないのかもしれないね。イスラム圏に行くというのはすごい経験だということだ。

もしかすると、募集をしたら29名中23名が応募してきたということもあり得るかもしれないし、また逆のこともあり得るかもしれないし。それは開けてみないと分からないので。ただ、多くなったら、5～6人というところの選定が難しくなってきたら、また考えなければならぬのかなという気がしますね。

町長 ほかにありませんか。

- (発言なし)
- 町長 教育委員会と、町長部局のほうでもしっかりやっていくということで、皆さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、これについても終わらせていただきます。ここで、進行を事務局にお返しします。
- 11 その他  
教育局長 どうもありがとうございました。  
続きますして、5番の「その他」に入りたいと思ひますが、皆様から事務局も含めまして何かございませんでしょうか。  
(「ありません」の声あり)
- 教育局長 以上をもちまして、令和5年度第2回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。  
本日は大変ありがとうございました。
- 12 閉 会 午前11時30分